

平成 26 年度補助金監査結果について

地方自治法第 199 条第 7 項および松川町監査基準第 14 条第 4 号の規定により、平成 26 年度補助金監査を執行したが、その結果は下記のとおりです。

記

1. 監査実施年月日 平成 27 年 2 月 18 日の 1 日間
2. 監査執行者 松川町監査委員 佐々木光男
松川町監査委員 米山由子
3. 監査対象 (1) 自主防災組織育成事業
(2) 結婚相談事業
(3) 若手農業者担い手グループ育成事業
(4) 農商工連携事業補助金
(5) ロードレース大会補助金
4. 監査実施の方法 監査委員が予め 5 つの補助事業を選択し、監査を実施した。
5. 監査結果の概要 (1) 自主防災組織育成事業
申請書、実績報告等関係書類により検証した。有事の際には、装備品を相互に融通できるような仕組み、事前の周知に取り組まれない。自治会間の意識の差、意識の向上に取り組まれない。
(2) 結婚相談事業
基本的な部分、委託事業なのか、補助事業なのか仕分ける必要があると感じられた。早急に検討を進められたい
(3) 若手農業者担い手グループ育成事業
団体事業でもあり、事業定着している様子なので明確化のためにも要綱整備を進められたい。
(4) 農商工連携事業補助金
指摘事項なし
(5) ロードレース大会補助金
今年度をもって終了(ハーフマラソンの実施に伴い)とのことだが、経理の移行に問題が発生しないように指導、監督されたい。
商品提供、物品提供等金額に表れていない部分もあり、金額換算するともっと大きな事業と推察した。新しい事業に移行するとのことだが、問題が起こらないよう進めていただきたい。

意見・指導事項の内容、詳細については、監査事務局で保管しており、閲覧することができる。

平成 27 年 2 月 18 日
松川町監査委員 佐々木光男
松川町監査委員 米山 由子